

マイナンバーカードに旧姓が併記できます

市民課 ☎ 66-1109

11月5日～マイナンバーカードに旧姓が併記できるようになります。

旧姓併記には市民課で請求手続きが必要です。手続き後は、住民票・印鑑登録証明書にも旧姓が併記されます。詳しくは総務省ホームページへ。



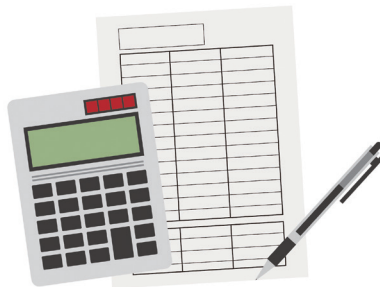
総務省 旧氏

検索

年末調整等説明会

税務課 ☎ 66-1116

と き 11月14日(木)
午後1時～2時50分
と ころ 市民会館中ホール
対 象 源泉徴収義務者
持 ち 物 説明会開催前に税務署から郵送される関係書類
問 合 先 豊橋税務署法人課税部門
(☎ 0532-52-6229)



青色決算等説明会

税務課 ☎ 66-1116

個人の営業所得、農業所得、不動産所得などの決算書の記載方法などの説明です。

と き 12月9日(木)
午後1時30分～3時30分
と ころ 豊川市文化会館大会議室
※青色申告決算書、収支内訳書などは国税庁ホームページからダウンロードできます。申告書の提出はe-Taxをご利用ください。
問 合 先 豊橋税務署個人課税第一部
門 (☎ 0532-52-6201) ※自動音声案内

スタインウェイを弾こう！

市民会館 ☎ 67-5151
生涯学習課

と き 11月10日(日)
午前9時～午後5時
と ころ 市民会館大ホール
対 象 市内在住・在学の小学生以上の方
参加費 500円 (1区分1時間)
申し込み 10月31日(木)～電話で市民会館へ。
※楽器の持ち込みはご遠慮ください。



国民健康保険 財政状況／平成30年度決算

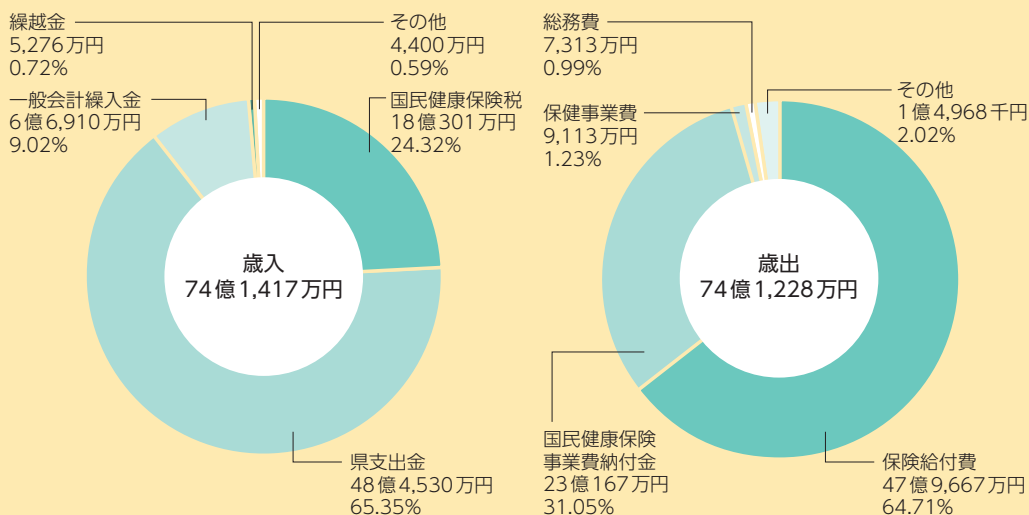
平成30年度の国民健康保険特別会計の実質的収支は、前年度からの繰越金を除くと5087万円の赤字となっています。

平成30年度の国民健康保険制度改正により、県も国民健康保険の共同保険者となり、市は県に国民健康保険事業費納付金を納付しています。代わりに、県は市に保険給付に必要な費用の全額を支払っています。

市では、県国民健康保険運営方針の策定により、標準的な課税方式として、所得割・均等割・平等割の3方式が示されたことを踏まえ、平成30年度から今年度にかけて資産割を段階的に廃止し、あわせて所得割・均等割の税率を改定しました。

財政運営の責任主体である県とともに、今後も国民健康保険の健全な財政運営に努めていきます。

特定健康診査、保健指導を受け、いつまでも元気でいられるように努めましょう。



保険年金課 ☎ 66-1103